

次のとおり建築協定を変更認可したので、建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第2項の規定に基づき、公告する。

令和5年11月17日

静岡県知事 川勝平太

- 1 変更認可番号  
住安第1052号
- 2 変更認可年月日  
令和5年11月17日
- 3 申請者の住所氏名  
浜松市北区初生町922番地の3  
小笠原マル昇 株式会社 代表取締役 京極 恒弘
- 4 建築協定区域の地名地番  
掛川市葛ヶ丘三丁目17-17～23及び914-2～23
- 5 建築協定の目的  
住宅地としての環境を高度に維持増進するため
- 6 建築協定の内容
  - (1) 建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠及び建築設備に関する基準
  - (2) 協定の期間
  - (3) 協定違反のあった場合の措置
  - (4) その他